**＜グループホーム設置時モニターリスト＞**

前年度開設事業者向け

※グループホームの事業所管理者の方がご記入ください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 |  | 記入者 |  |
| 住居  （　カ所） | * 〇〇ホーム（定員　〇名／入居者　〇名） * 〇〇ホーム（定員　〇名／入居者　〇名） | | |
| 入居者の  障害種別 | 身体　・　知的　・　精神　・　難病　・　その他  　 （〇名）　（〇名）　（〇名）　（〇名）　 （〇名） | | |
| 入居者の  障害支援区分 | 区分１　・　区分２　・　区分３　・　区分４　・　区分５　・　区分６  （〇名）　　（〇名）　　（〇名）　　（〇名）　　（〇名）　 （〇名） | | |
| 支援コーディネーターとの面談 | 希望する　　　　　　・　　　　　　希望しない | | |

【運営の原則】

１．グループホームを運営する上での原則を責任者が知っていますか？

はい　　　いいえ

２．運営の原則は、入居者、入居者の家族、職員等に十分説明されていますか？

はい　　　いいえ

３．グループホームを運営する上での原則に沿った運営の実現に向けて心がけていることを記入してください。

|  |
| --- |
| 【記載欄】 |

【本人の意思の尊重】

１．グループホームの運営に入居者の意見が反映されていますか？

はい　　　いいえ

２．グループホームでの生活や支援に関する本人の希望を責任者は知っていますか？

はい　　　いいえ

３．本人の希望をグループホームで働く職員全員が共有するための取組はありますか？取組がある場合はその取組内容を具体的に記入してください。

|  |
| --- |
| 【記載欄】 |

４．本人の希望を把握し、職員全員で本人の希望を共有することに関して苦労していることはありますか？

苦労していることがある場合はその内容を具体的に記入してください。

|  |
| --- |
| 【記載欄】 |

【職員間の風通し】

１．グループホームで働く職員全員が入居者の支援について情報を共有する場がありますか？

はい　　　いいえ

２．グループホームで働く職員全員が集まり、支援などに関する不安や悩みを話し合える場がありますか？

はい　　　いいえ

３．話し合いを行っている場合、話し合いの結果分かった具体的な不安や悩みを記載してください。

|  |
| --- |
| 【記載欄】 |

【緊急時の対応】

１．急病や緊急事態に備えて入居者の病気、服用している薬に関する情報を責任者が把握していますか？

はい　　　いいえ

２．急病や緊急事態に備えて入居者の病気、服用している薬に関する情報を責任者だけでなく、グループホームで働く職員全員が把握していますか？

はい　　　いいえ

３．入居者の病気、服用している薬に関する情報を定期的に更新していますか？また今後更新する予定がありますか？

はい　　　いいえ

【利用者御本人のアンケート】

１．利用者御本人へのアンケートは、相談支援専門員に依頼しますか？

依頼する　　対象者がいない

グループホーム設置時モニターリスト回答の際のポイント

※　回答の参考にご確認ください。

【運営の原則】

１～２について

グループホームを運営する上では、地域の中で普通の生活を営む「ノーマライゼーション」、入居者の声や思いを受け止め、大切にする「主体性の尊重」、入居者が自ら生きる力をつけていく「エンパワメント」、プライバシーの尊重、「守秘義務」の徹底、運営に関する「透明性」など大切にすべき原則があります。グループホームを運営する上で基礎となるこれらの原則を責任者はもちろん、入居者、入居者の家族、グループホームで働く職員が知っておくことが大切です。

３について

グループホームの運営の原則を明記するだけでは足りず、原則の順守、原則の実現、具体化に向けて努力することが大切です。

【本人の意思の尊重】

１について

グループホームの運営に入居者の声を反映させ、入居者とともに運営のことを考え検討するとよいでしょう。

２～４について

グループホームでの生活や支援について親の希望だけに沿うのではなく、なるべく本人の希望に沿った生活の実現、支援の提供をすることが大切です。そのためには本人の希望を把握するための取組を実施し、その取組により把握した本人の希望を責任者、グループホームで働く職員全員が共有する必要があります。

【職員間の風通し】

１について

上述のように本人の希望に沿った生活の実現、支援の提供をすることが大切です。そのために本人の希望を聞き取り、希望の実現に向けた支援を行っていきますが、職員全員で入居者の支援の情報を共有することで支援の統一が図られ、本人の希望の実現がスムーズに行われます。

２～３について

夜勤帯では一人職場になることもあり、職員が孤立する可能性があります。そこで職員が集まる時間を作って日ごろの支援の悩みや不安を全員で共有して一人で抱え込まないようにすることが大切です。

【緊急時の対応】

１～３について

災害や突発的な入院、手術等の緊急時にグループホームの職員が入居者の状態を知らないということは対処の遅れにつながります。さらに、入居者自身が医師等に自分の体調や服薬のことを上手く説明できないような場合は、職員が把握して医師に伝える必要もあります。緊急対応がいつ必要になるかわからないので、そうした情報は責任者だけでなく職員全員が把握しておく必要があります。また、入居者の症状や服用する薬は変わることがあるので、定期的に情報を更新する必要があります。

なお、入居者の健康状態は個人情報ですので保管場所等その取扱いには十分注意してください。